



次世代放射光施設の整備に向けたパートナーに選定

東北経済連合会

平成30年7月3日、文部科学省が検討を進めてきた「官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進」について、一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする、同財団、宮城県、仙台市、東北大学、および東北経済連合会がパートナーとして選定されました。これにより、東北放射光施設計画（東北大学青葉山新キャンパス内への放射光施設整備）が、実現に向け大きく前進しました。

放射光施設とは、加速器を利用して発生させた放射光（X線）を物質に照射し、物質の構造や機能を原子レベルで解析することができる研究基盤施設です。「ナノを見る巨大な顕微鏡」とも呼ばれており、最先端の学術研究や、産業界における様々な新製品（エコタイヤ、燃料電池、電子部品、薬品など）の開発に寄与しております。

世界各国では、国を挙げて最新鋭の放射光施設を建設し、施設周辺に、企業の研究開発拠点の集積を進めております。一方、国内には、平成9年に運用を開始した世界最大級の放射光施設であるSPring-8（スプリングエイト・兵庫県）をはじめ、9箇所の放射光施設があります。しかし、特に産業利用ニーズが高い領域（軟X線領域）では、海外の施設と比較して光の明るさが100分の1程度と性能が低く、世界水準から大きく立ち遅れております。

私どもが目指す将来像は、世界最先端の次世代放射光施設を核としたリサーチコンプレックスを形成することにより、「産学共創の拠点」をこの東北の地に実現し、東日本大震災からの創造的復興を果たすこととともに、東北からのイノベーションを創出することにより、産業構造の高度化を図ることです。

今後は、国側の整備運用主体である量子科学技術研究開発機構（QST）と施設整備・運用に係る役割分担等につき詳細な協議を行い、2019年度中の整備開始、2022年度の竣工を目指し、鋭意取り組んでまいります。施設の活用にご関心のある方は、当会までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先：東北経済連合会 産業経済グループ 菅原 由夫 [TEL:022-397-6734](tel:022-397-6734)】



▲平成30年7月23日 東北放射光施設推進協議会の様子
左から、光科学イノベーションセンター高田理事長、東北大学大野総長、仙台市都市長、量子科学技術研究開発機構平野理事長、文部科学省勝俣総括官、宮城県村井知事、東北経済連合会海輪会長

▼放射光施設イメージ
(出所：光科学イノベーションセンター)



整備費用：約340億円程度

復興への取り組み

東北厚生局

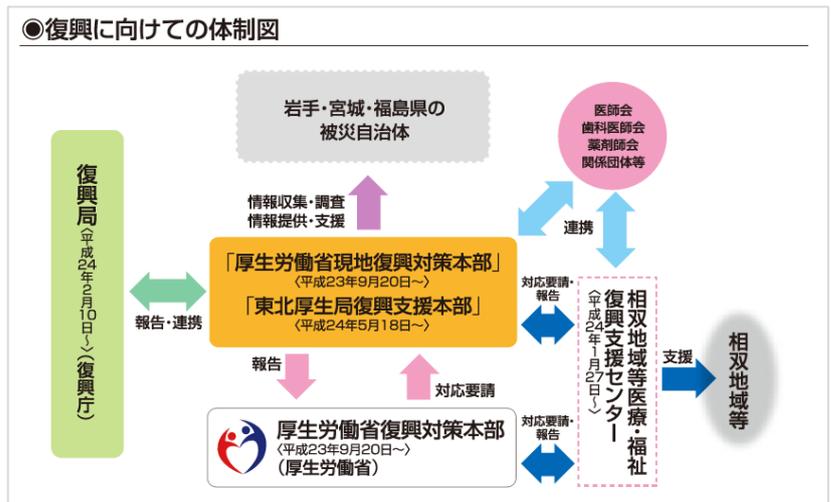
東北厚生局では、平成 23 年の東日本大震災の発生により、厚生労働省現地復興対策本部として被災地の現状を把握し、政府現地対策本部や各種関係団体とも連携を図り、被災自治体のバックアップを行ってきました。

さらに東北厚生局内に復興支援本部を設置し、被災地の復興状況及び課題を把握し、被災自治体への復興への取組の支援を行っています。

例えば、震災により被害を受けた高齢者関係施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）や病院、保健センター等の社会福祉施設等の災害復旧に関して、厚生労働大臣に協議し承認を得た災害復旧事業について補助金の交付を行っています。災害査定状況については、平成 29 年度末現在、1,095 件の調査（査定）を実施し、調査決定額は、約 486 億円（補助金ベース）となっています。

また、被災地の特別養護老人ホームや保険医療機関、災害公営住宅等を視察して、課題の情報収集等にも努めていますが、昨今では、避難生活の長期化に伴い懸念される心身の健康状態の悪化やコミュニティの弱体化・被災者の孤立が課題と受け止めています。特に福島県においては、原発事故後の沿岸部（相双地域、いわき市）について、避難指示解除後の動きとも連動した、医療・介護等の提供体制の整備への対応が求められています。

●復興に向けての体制図



これらの課題に対し、厚生労働省としては、健康・生活支援への取組として、①被災者の見守り・相談支援、②介護等のサポート拠点の運営、③保健師による健康相談等の保健活動、④専門職種による被災者の心のケア、等を行うほか、医療・介護提供体制の整備として、①地域医療再生基金を活用した医療提供体制の整備への支援、②被災地における福祉・介護人材確保事業の充実、等を行っています。

東北厚生局は、今後も引き続き、厚生労働本省とも連携し、必要な情報収集や課題の把握に努めるとともに、被災地の復興に向けた取組を支援してまいります。

編集後記

構成機関の皆様には、東北圏広域地方計画の推進に、ご理解ご支援を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、『東北圏だより』は、平成 21 年 12 月より東日本大震災の関係で中断した時期もありましたが、今号で第 100 号発行することが出来ました。これもひとえに構成機関の皆様のご支援のおかげと心より感謝しております。今後は、東北圏広域地方計画に関する情報発信や各構成機関の情報共有のツールの一つとしてご利用頂くため、柔軟な対応が出来るよう発行時期や体裁を変更して情報発信に貢献していきたいと考えております。引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：thr-kou-suishin2@mlit.go.jp